



## 平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 180

25年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		地域デイサービス事業運営等補助金	10	団体	51,189
		その他( 事務費 )			5
	(2) 事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	25年度当初の助成団体数 10団体  7月 障害児発達支援事業へ移行 1団体 9月 放課後等デイサービスへ移行 1団体 10月 放課後等デイサービスへ移行 4団体 26年4月 放課後等デイサービスへ移行 1団体  残り 3団体			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	障害児の放課後対策への要望が増加したことに伴い、平成9年度5団体、平成10年度7団体、平成12年度9団体と助成団体数を増やしました。平成14年度に2団体、平成15年度に1団体増加し、最大11団体に事業助成を行いました。平成24年度児童福祉法の改正により、障害児の「放課後等デイサービス」事業等が福祉サービスとして制度化され、利用者からの要望や区による働きかけもあり、移行を検討する団体が出てきました。こうした状況から移行を促進し、25年度を限度に移行後も家賃助成を行いました。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	保護者の就労増加やレスパイト対策として、障害児の放課後対策に対する要望は年々増加しています。「地域デイサービス」事業に対しては、利用者の費用負担が大きい、利用できる日数や時間が少ない、事業所によって内容や環境に格差がある、などの意見もありました。
	今後の予測	近年就学前障害児の発達支援に対する要望が高く、通所施設の増設が望まれています。その延長として就学後の障害児の放課後施設の増設を望む声も高くなっています。また、学童クラブに馴染めない重度の障害児や学童クラブを終了した中高校生の放課後対策の需要も増加しています。その他にも、就労していないため学童クラブを利用できない保護者のレスパイト対策や、保護者の就労増加等の事情もあり、今後しばらく障害児の放課後支援は需要増加が続くものと予測されます。
	評価と課題	25年度から26年度にかけて7団体が放内事業に移行し、利用者の大多数も「放課後等デイサービス」等に移り、「地域デイサービス」は一定の役割を終えました。障害の重度化や保護者の就労増加もあり、障害児の放課後支援に対する要望は常に高く、法整備の整わない中「地域デイサービス」は障害児及びその保護者の生活を支える重要な役割を担ってきた事業として、高く評価しています。一方で、給付制度では受け入れが難しい重度障害児の放課後対策が課題となっています。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input checked="" type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他		
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し
地域デイサービス事業は、心身障害者(児)を対象とした創作活動・機能訓練等を行う団体に補助することで、障害者(児)の自立の促進と障害児の放課後活動の場を確保するという大きな役割を担ってきました。平成24年4月から児童福祉法に基づく「児童発達支援」や「放課後等デイサービス」が制度化され、それまで利用したくても受け入れ先がなく諦めていた層を中心に利用者が急速に増加しました。地域デイサービス利用者の中にも法内事業へ移ったり、併用する利用者が増えました。区も障害児の放課後活動の場を確保するため、法人格のある団体を中心に移行の話し合いを進め、平成26年4月までに7団体が法内事業に移行しました。こうした状況から、地域デイサービス事業は一定の成果を上げて役割を終えたものと思われまます。今後は、職員向け研修による質の向上など間接的な支援を行っていきます。					

# 平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		障害児通所給付		款	4	項	2	目	1	事業	46	整理番号	278										
担当部課名		保健福祉部障害者施策課		係名	認定・給付		連絡先電話番号	内線1159		昨年度整理番号	279												
上位施策No・施策名		23 障害児援護の充実		予算事業区分		既定事業																	
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	24	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実行計画事業目標		5	施策	23	計画事業	2	<input type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)							
	対象		療育を必要とする児童		内部管理		施設維持管理		根拠法令等		(1) 児童福祉法		(2) 杉並区児童福祉法施行細則										
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○発達に遅れや心配のある児童、障害のある児童に対し、障害児通所給付費を適切に支給し、心身の発達を促す。		活動指標名(式)		(1) 児童発達支援支給決定者数		(2) 放課後等デイサービス支給決定者数														
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○児童福祉法で定められた勘案すべき事項と、サービスの提供体制の整備状況を踏まえ障害児通所給付の支給決定を行っている。 ○未就学児対象の事業は療育を中心とした児童発達支援事業、保育園や幼稚園等に訪問して障害児等を支援する保育所等訪問支援事業である。 ○就学児対象の事業は放課後や学校の長期休業中の居場所を確保するとともに生活の訓練等を行う放課後等デイサービスである。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標		成果指標名(1)		(代)児童発達支援の支給申請をした人のうちサービスを利用した人の割合		算定式・指標の説明等		サービス利用者数÷支給申請者数		成果指標名(2)		(代)放課後等デイサービスの支給申請をした人のうちサービスを利用した人の割合		算定式・指標の説明等		サービス利用者数÷支給申請者数
区分		単位	23年度		24年度		25年度		26年度		計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)												
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画															
指標	活動指標(1)		1	人		128	265	265	498	610	187.9												
	活動指標(2)		2	人		33	98	232	279	300	120.3												
	成果指標(1)		3	%		100.0	96.2	100.0	84.7	90.0	84.7												
	成果指標(2)		4	%		100.0	89.7	100.0	75.6	80.0	75.6												
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	0	200,214	194,162	399,142	379,819	944,498	25年度予算執行率(%)		95.2										
	(内)投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項												
	(内)委託費		7	千円	0	595	590	1,668	1,449	2,910													
	職員数	常勤職員数		8	人	0.00	2.20	2.32	2.32	2.35	2.35												
		再任用職員数		9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00												
		非常勤職員数		10	人		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00												
	人件費	(内)常勤職員分		11	千円	0	19,140	20,201	20,022	20,281	0												
		(内)再任用職員分		12	千円	0	0	0	0	0	0												
		(内)非常勤職員分		13	千円		0	0	0	0	0												
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	0	219,354	214,363	419,164	400,100	944,498													
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円		1,713,703	808,917	1,581,751	803,414	1,548,357													
	財源	受益者負担分		16	千円	0	0	0	0	0													
		国からの補助金等		17	千円	0	104,422	89,283	177,208	183,674	470,671												
都からの補助金等		18	千円	0	52,210	63,857	88,604	93,749	235,335														
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0														
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	156,632	153,140	265,812	277,423	706,006														
差引:一般財源(14-20)		21	千円	0	62,722	61,223	153,352	122,677	238,492														
受益者負担比率(16÷14)		22	%		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0														

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 278

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		障害児通所給付費	673	人	374,355
		新定着支援事業	2	所	2,549
		給付費支払い代行委託			1,185
		その他( 需要費、役務費等 )			1,730
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	福祉事務所、障害者施策課児童発達相談係、こども発達センター療育相談係の職員が利用児童の保護者の相談・申請を受け、杉並区障害児通所給付費等に関する支給認定会議で適正な審査を実施し、障害児通所支援の支給決定を行いました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成24年4月の児童福祉法の改正により、障害児通所支援の実施主体は区になりました。平成24年4月時点では、区内の児童発達支援事業所は区立のこども発達センター1か所、放課後等デイサービスは民間事業所が1か所開設されている状況でしたが、平成26年6月現在では、多機能型を除き、児童発達支援事業所が9か所、放課後等デイサービスも10か所開設されています。放課後等デイサービスは利用希望者全員が通所できる状況にありますが、児童発達支援の利用希望者の増加は、事業所の設置増を超える勢いがあります。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	保健センターの健診等による早期発見、早期療育につなげるしくみができたことや、発達障害の認知度が高まったことにより、今後数年は児童発達支援の利用者が増えることが予想されます。また、平成25年度は放課後等デイサービスの利用希望者の増加が前年度に比して低くなっていますが、学童クラブで待機が発生している影響があることも考えられるため、充足については予断を許さない状況です。
評価と課題	平成25年度の支給決定数は24年度の2倍、平成26年度に向けた3月末更新時にはこの数は4倍となり、申請・相談、支給決定の事務量が急増しましたが、関係部署との連携や一斉更新時の面談方法の工夫などにより、迅速な支給決定を行うことができました。平成27年度に向けた更新時には、児童支援利用計画の作成が本格化することから、公平な支給決定を担保しながら遅滞なく支給決定ができるような更なる事務の工夫が課題です。	

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他			
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し <input type="radio"/> 実施主体の見直し <input type="radio"/> 対象の見直し			
	○障害児通所給付は法に基づく全国一律の制度であるため、サービスの対象者や種類、報酬体系などは区独自で検討することはできません。また、今後も利用者及び事業所は増加していく見込みであり、経費及び事務量も増加することが見込まれます。 ○申請窓口の部署との連携を密にし事務の効率化を図りコストの削減に努めます。また事業所の質を確保するため、事業所を訪問して支援・指導を行うほか、事業所を集めて連絡会などを行い情報の共有化を図っていきます。					

# 平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		子ども発達センターたんぽぽ園運営			款	4	項	2	目	1	事業	47	整理番号	279	
担当部課名		保健福祉部障害者施策課			係名	子ども発達センター			連絡先電話番号	5317-5661			昨年度整理番号	280	
上位施策No・施策名		23 障害児援護の充実			予算事業区分				既定事業						
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	9	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策	計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)			
	対象	心身に障害や発達の遅れがある就学前の児童とその保護者			内部管理		施設維持管理		根拠法令等	(1) 児童福祉法 (2) 障害者自立支援法					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)								活動指標名(式)						
	○発達を促し、身近な地域の中で生活できるようにする。 ○子どもの発達に見通しを持ち、安心して子育てができるようにする。								(1) 通園児延べ数 (2) 通園希望児数						
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)								成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標							
○0歳～2歳の子どもの、週1回親子で通う親子グループを実施する。 ○3歳～5歳の子どもの、週3日または週5日、子どもだけで通う(うち1日は親子で通う)幼児グループを実施する。 ○グループ活動の中で、自由遊び、設定遊び、社会体験などを実施し、子どもの発達を促す。								成果指標名(1)		通園希望児に対する通園児の割合(対応率)					
								算定式・指標の説明等		通園児数÷希望児					
								成果指標名(2)							
								算定式・指標の説明等							
区分		単位	23年度		24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画							
指標	活動指標(1)	1	人	137	165	180	173	143	137	82.7					
	活動指標(2)	2	人	164	165	231	173	145	137	83.8					
	成果指標(1)	3	%	85.0	100.0	78.0	100.0	99.0	100.0	99.0					
	成果指標(2)	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	71,689	73,759	73,258	82,505	80,002	83,178	25年度予算執行率(%)		97.0			
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費	7	千円	54,787	55,183	55,184	56,456	55,477	56,175						
	職員数	常勤職員数	8	人	21.00	21.00	21.84	21.00	21.00	21.00					
		再任用職員数	9	人	1.00	1.00	1.00	0.00	0.00	0.00					
		非常勤職員数	10	人		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	186,900	182,700	190,008	181,230	181,230	181,230					
		(内)再任用職員分	12	千円	3,080	3,930	3,930	0	0	0					
		(内)非常勤職員分	13	千円		0	0	0	0	0					
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	261,669	260,389	267,196	263,735	261,232	264,408						
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	1,909,993	1,578,115	1,484,422	1,524,480	1,826,797	1,929,985						
	財源	受益者負担分	16	千円	8,132	8,562	10,152	10,931	4,745,434	6,602					
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0					
		都からの補助金等	18	千円	55,814	0	101,625	173,297	89,194,901	288,326					
その他の補助金等		19	千円	18,108	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	82,054	8,562	111,777	184,228	93,940,335	294,928						
差引:一般財源(14-20)	21	千円	179,615	251,827	155,419	79,507	▲ 93,679,103	▲ 30,520							
受益者負担比率(16÷14)	22	%	3.1	3.3	3.8	4.1	1,816.6	2.5							

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 279

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		通所バス	3	台	38,488
		給食運営			17,261
		日常生活指導			21,563
		行事・社会体験			240
		その他(保健指導、専門的療育、第三者評価)			2,450
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	<p>民間幼稚園、区立子供園、保育園、民間事業所への移行を支援しています。                  26年度開設予定の、医療的ケアを含む重症児を受け入れる民間保育園に従事する職員の事前実習をたんぼぼ園で受け入れています。また既存の事業所の職員研修も受け入れており今後も利用児の移行に向け連携を取っていきます。</p>				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成15年度済美養護学校幼児教室の廃止に伴い、幼児グループの定員を増やし、親子通園日を減らしました。また、通園希望児の増加に伴い、平成16年度から親子グループの定員を増やして対応をしています。平成24年度は親子の午後グループでの受入も実施しています。26年度は週5日通園グループに所属できない4歳児が週3グループに所属し、残り2日間を個別指導で対応しています。                  またガイドラインを超えての医療的ケアを必要とする児の受入も限界にきており、家族の協力が必須です。今後の医療的ケアを必要とする児の通園先を保障するためにも民間事業所(フローレンス)との密な連絡体制の構築が必要です。また医療的ケア児にかぎらず年齢に応じた通園日数の保障も困難になってきています。園運営を見直し現状に則した対応が急がれます。</p>
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>年齢に応じた通所日数の保障、医療的ケアを必要とする児の受入体制、時間延長(スポット対応でも可)、に対する期待が高まっています。                  必要な支援を受けるために兄弟の預かりの場が求められています。</p>
	今後の予測	<p>軽度、中重度の児に応じた通所対応を民間事業所と住み分けてきましたが、現時点ですでに定員をほぼ満たしており今後のこども達の通所先の確保が必要です。                  医療的ケアを含む重度児の通所先の整備が急がれます。</p>
評価と課題	<p>この事業は、心身に発達の遅れやその心配がある乳幼児の一人ひとりの発達を促すとともに、保護者に対する支援を行うことで早期に効果的な療育が期待できる重要な事業です。一人ひとりの心身の状態や療育目標を保護者と共有し、より質の高い専門的な支援を行うことで効果をあげています。                  通園希望の低年齢化、医療的ケアが必要、など障害の重度化に伴った対策が必要になっています。今後ますますの通園希望者数の増加がみこまれるため園運営の見直しを図ると共に重症児の通園先の早急な整備が望まれます。</p>	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し <input type="radio"/> 実施主体の見直し <input checked="" type="radio"/> 対象の見直し
	<p>民間の児童発達支援事業所の参入により、それぞれの事業所の役割が明確化されてきました。今後も民間の児童発達支援事業所が増えていく中で公立施設が担うべく重度障害児の受け入れ体制の整備、療育内容の充実が重要です。                  なかでも医療的ケアを必要とする重症児の安全な療育のための受け入れ定数や基準の明確化が検討課題です。合わせてこども発達センターの今後の受け入れ対象児についても検討が必要です。                  発達障害児についてはそれぞれの発達課題に応じ乳幼児期から学童期までの一貫した支援等、多様な障害に対応するために、関係機関や専門職との密な連携体制の構築がより一層求められます。</p>		



平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 280

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		相談	2,112	回	3,079
		個別指導等	4,936	件	38,823
		療育講座等	270	人	165
		地域支援	257	件	5,605
		その他( )			3
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	相談は医療相談283件、専門相談1121件、摂食相談39件、その他に、児童通所給付支援申請に関わる相談・モニタリングを669件実施しました。 療育講座等は270人の参加、地域支援では保育所等訪問支援を107回実施しました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	開設時と比べ登録児数は約2倍以上ですが、相談の流れを整備し公民の役割分担を明確にした事により、総利用者数は減りました。ことばの遅れを主訴とした1・2歳児の相談増加や最近では遅れのある3・4・5歳児の相談が増えています。医療的配慮が必要な幼児への対応は当初から実施していますが、肢体不自由児特別支援学校永福学園の開設とともに、医療機関から紹介されるなど、医療的ケアが必要な乳幼児や肢体不自由児が増えています。 保育園・幼稚園への巡回指導は22年度は389回に増加し、幼稚園巡回指導は23年度より保育課子供園担当が実施しています。こども発達センターでは25年度より保育所等訪問支援事業を実施しました。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	肢体不自由などの障害がある子どもは、関節の変形・拘縮予防等継続的なリハビリが必要なため、学齢期の指導回数増の要望があります。 言語心理指導の回数増や対象拡大の要望、発達障害児への相談と指導の要望とともに、作業療法士による指導の要望も出ています。その他民間事業所との併用の要望も出ています。 保育園・幼稚園から、対応方法への助言や巡回相談充実の要望、情報共有など連携強化の要望があります。
	今後の予測	出生数予測ではそのピークが平成26年度と推測されていますが、発達に遅れのある幼児のニーズが増えています。民間の児童発達支援事業が開設されてきたこと、および児童発達相談係による対象者の割り振りにより、こども発達センターの対象者は <b>主に</b> 中重度の障害児および肢体不自由児となり、利用者数が減る予測です。人数を受け入れるために減らしていた指導回数を増やし、民間との指導回数の格差の解消を図る必要があります。 医療的な配慮が必要な子どもが増えており、施設で受け入れられる限界を超えたため、通園部門では緊急の対応が必要となります。
評価と課題	早期から療育を行うことで、成長の土台をつくり学齢期の発達につなげる重要な事業です。発達課題への専門的支援を行い成果をあげています。 乳幼児期では、保健センター・保育園等との連携体制が整っていますが、学齢期では、教育部門との連携はまだ十分とは言えない状況です。乳幼児期から学齢期にわたる一貫した体制整備が必要です。 民間療育機関の開設に合わせて、当センターの個別指導の頻度を本来必要な回数に戻すことが求められています。	

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
	II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input checked="" type="radio"/> 対象の見直し		
<p>法改正に伴い、平成24年度から当施設は「児童発達支援センター」として位置づけられ、手帳を持たない児童を対象にした「相談支援事業所」としての機能を持ち、「保育所等訪問支援事業」が加わりました。                      保育所等訪問支援事業は、保育園・幼稚園等で集団生活に困難を抱える子どもの増加に対応し、平成25年度より作業療法士に加え心理職を配置し本格実施し訪問先の園では子どもの支援に対する効果を得られたとの意見がありました。26年度より対象者を拡大し実施してまいります。                      児童発達相談係で子どもの特徴や状況により民間事業所か当施設かを紹介される流れができ、こども発達センターでの支援を民間の児童発達支援事業の状況に対比し、療育の回数増など利用者のニーズに近づけていきます。                      医療的配慮が必要な子どもの増加への対応については限界があり、療育機関として抜本的な見直しを図るか、他施設での医療型児童発達支援事業を展望するか、検討していく必要があります。</p>						





平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 281

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		グループ相談指導	891	件	30,336
		その他( )			0

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>発達専門相談実施件数 平成23年度80件 平成24年度84件 平成25年度0件                      グループ指導利用人数 平成23年度 158人 平成24年度 146人 平成25年度 122人</p> <p>平成25年度から児童発達相談係が相談業務を担い、子どもの特徴に合わせた療育機関を紹介する仕組みができました。</p>
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>グループ指導では、個別指導も組み合わせ実施し、保護者からは、子どもが他者との関わりを楽しめるようになり自信が持てるようになってきた、子どもの特徴や関わり方の理解ができ、親子間のコミュニケーションがとりやすくなった等の意見が出されました。</p>
	今後の予測	<p>公民の役割分担として発達障害の子どもは民間事業所が中心に対応するため、こども発達センターの利用児は減少しており、この傾向は進むと思われます。</p>
	評価と課題	<p>家族支援や多種にわたる専門指導を必要とする発達障害児については、各機関との連携や各種専門職が対応できるこども発達センターにおいて支援していきます。</p>

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	<p>●総合的な専門支援が必要とする発達障害児向けに、他職種間で連携しグループ指導内容などの検討を行います。                      ●こども発達センターと民間事業所の役割分担の推進や情報共有、子ども家庭支援センター、保育園等との連携や情報共有が必要です。                      ●就学に向け特別支援教育課や児童青少年課との連携を推し進め、途切れのない支援を行います。</p>					

## 平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		障害児利用者負担軽減		款	4	項	2	目	1	事業	51	整理番号	283	
担当部課名		保健福祉部障害者施策課		係名	認定・給付		連絡先電話番号	内線1159		昨年度整理番号	284			
上位施策No・施策名		23 障害児援護の充実		予算事業区分				新規事業						
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	24	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標	施策	計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)					
	対象	児童発達支援を利用する1,2歳児の保護者		内部管理			根拠法令等	(1) 杉並区児童通所支援等利用者負担助成要綱						
				施設維持管理				(2)						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○療育が必要な1,2歳の児童について、保護者が費用負担を考慮することなく早期通園を選択できるようにする。		活動指標名(式)		(1) 助成対象者数								
					(2)									
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○1,2歳児の児童が、児童発達支援を利用する際に係る利用者負担金を助成する。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標									
			成果指標名(1)		助成制度利用者の割合									
			算定式・指標の説明等		助成制度利用者÷助成制度対象者数									
			成果指標名(2)											
			算定式・指標の説明等											
区分		単位	23年度	24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)	1	人		125	137	137	199	199	145.3				
	活動指標(2)	2												
	成果指標(1)	3	%		100.0	89.0	90.0	91.9	93.0	102.1				
	成果指標(2)	4												
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	0	2,157	2,156	4,761	3,820	9,947	25年度予算執行率(%) 80.2				
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	7	千円	0	0	0	0	0	312					
	職員数	常勤職員数	8	人	0.00	0.20	0.40	0.20	0.55	0.55	予測より1,2歳児の児童発達支援利用者が少なかったこと、また保育所等訪問支援の訪問回数が予定より少なかったため、予算執行率が約80%となった。			
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
		非常勤職員数	10	人		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	0	1,740	3,480	1,726	4,747	4,747				
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0				
		(内)非常勤職員分	13	千円		0	0	0	0	0				
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	0	3,897	5,636	6,487	8,567	14,694					
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円		31,176	41,139	47,350	43,050	73,839					
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0				
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0				
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0					
差引:一般財源(14-20)		21	千円	0	3,897	5,636	6,487	8,567	14,694					
受益者負担比率(16÷14)	22	%		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 283

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		助成金	183	人	3,820
		その他( )			0

(2)事業実績  
(協働、行革の取組があれば記入)

1,2歳児が、児童発達支援を利用する際に係った利用者負担金及び保育所等訪問支援に係る利用者負担金の助成を行いました。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成24年4月の児童福祉法の改正により、障害児通所支援の実施主体は杉並区になりました。平成24年4月時点では、児童発達支援事業所は区立のこども発達センター1か所でしたが、平成26年6月現在では12か所の事業所(内2事業所は放課後等デイサービス、高齢者のデイサービスとの多機能型)が開設されています。しかしながら利用希望者の急増は、事業者の増を超える勢いです。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	保健センターの健診等、早期療育へつなげるしくみができたことにより、今後も児童発達支援の利用者は増えることが予想されます。また、こども発達センターが児童福祉法上の児童発達支援センターとしての地域支援機能を強化により、保育所等訪問支援の利用者の増加が見込まれます。
評価と課題	利用者負担が掛からないことで、経済的負担を考慮することなく療育を受けることができるなど、早期療育へつなげる事業となっています。対象者の増加により事務量が増加しており、事務の効率化に取り組んでいきます。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
助成事務のため、申請から決定までの一連の事務を省くことはできませんが、申請の受け付け方法等を工夫することで、事務の効率化を図ります。						

# 平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		障害児発達相談			款	4	項	2	目	1	事業	53	整理番号	285			
担当部課名		保健福祉部障害者施策課			係名	児童発達相談係			連絡先電話番号	5307-0371			昨年度整理番号				
上位施策No・施策名		23 障害児援護の充実			予算事業区分			新規事業									
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	25	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実行計画事業目標		5	施策	23	計画事業	1	<input checked="" type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)	
	対象		発達に遅れや偏りのある区内在住の18歳未満の子どもとその保護者			内部管理		根拠法令等		(1) 杉並区立こども発達センター条例 (2) 杉並区立こども発達センター運営要綱							
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○子どもの発達状況を把握し、必要に応じて適切な支援へつなげる。 ○保護者がこどもの発達特徴を理解し、子どもに適切に関われるように助言する。			活動指標名(式)		(1) 相談・検査実施延べ件数 (2)									
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○専門医師・心理職等が診察や発達の検査を実施し、子どもの発達の様子を把握する。 ○保護者に子どもの発達の特徴や関わり方について助言を行うとともに、必要に応じて専門機関へつなげる。			成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) (代)専門相談を受けた児のうち課題の改善した児及び専門機関につながった児の割合 算定式・指標の説明等 発達課題が解消した児及び専門機関につながった人数÷相談を受けた実人数 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等									
区分		単位	23年度		24年度		25年度		26年度		計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画									
指標	活動指標(1)		1	件			1,100	1,161	1,570	105.5							
	活動指標(2)		2														
	成果指標(1)		3	%			75	76.9	80.0	102.5							
	成果指標(2)		4														
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円			17,640	17,158	25,864	25年度予算執行率(%) 97.3							
	(内)投資的経費等		6	千円			0	598	391	特記事項 発達専門相談は平成25年度より、こども発達センターから移行							
	(内)委託費		7	千円			1,032	1,025	1,018								
	職員数	常勤職員数		8	人			3.50	3.71				4.50				
		再任用職員数		9	人			1.00	1.02				2.02				
		非常勤職員数		10	人			0.00	0.00	0.00							
	人件費	(内)常勤職員分		11	千円	0	0	30,205	32,017	38,835							
		(内)再任用職員分		12	千円	0	0	3,860	3,937	7,797							
		(内)非常勤職員分		13	千円	0	0	0	0	0							
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	0	0	51,705	53,112	72,496								
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円			47,005	45,232	45,927								
	財源	受益者負担分		16	千円			0	0	0							
		国からの補助金等		17	千円			0	0	0							
		都からの補助金等		18	千円			785	1,248	4,617							
その他の補助金等		19	千円			0	0	0									
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	785	1,248	4,617									
差引:一般財源(14-20)		21	千円	0	0	50,920	51,864	67,879									
受益者負担比率(16÷14)		22	%			0.0	0.0	0.0									

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 285

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		療育初回相談	309	人	14,146
		発達専門相談	77	人	1,569
		事業者向け研修	132	人	120
		その他(維持管理経費)			1,323
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	発達の遅れや偏りのある子どもに対して、心理・言語等専門職による療育相談を実施し、子どもの状況に合わせた助言を行いました。また、幼稚園・保育園等と連携し、集団活動等の適応に心配のある子どもに対して、発達専門相談「すこやか」を実施しました。療育支援の必要なケースについては、円滑に専門機関につながるよう経過観察等を行い、保護者の心情に配慮した丁寧な相談を実施しました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成25年度 新規相談件数(療育初回相談+発達専門相談)386件
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	子どもの特徴について理解することが出来た、適切な支援につながって良かったとの声がある一方で、電話相談を受けてから、専門相談を実施するまで約2か月かかることもあり、早く相談を実施してほしいとの声が寄せられました。
	今後の予測	発達障害に対する情報が浸透し、保護者自身から相談されるケースがある一方、育児の問題や個性の範疇と捉えて、課題認識に至っていないケースなど潜在的な需要はまだあることが予測されます。乳幼児健診の場や、保育園幼稚園等と連携した取り組みを実施することで、保護者自身の相談や関係機関からの紹介も増えることが予想され、発達障害児の相談は当面のあいだ増加が見込まれます。専門機関につながったケースについては適切な支援が継続的に行われるように、定期的に状況を確認する相談支援が求められています。
評価と課題	本事業は発達に課題を抱える子どもを早期から支援することで、子どもの健やかな成長が促される重要な事業です。支援の必要な子どもが適切に支援を受けられるよう、専門機関と連携し効果を上げています。また、就学への保護者の関心は高く、学齢期への支援に円滑に繋がるよう教育分野と連携し取り組みます。乳幼児期の相談支援については、より適切な支援を行うため、現在、区内に3か所相談支援を行う事業所を確保し、障害児支援利用計画の作成を進めています。今後の需要に対応するため、事業所の確保が課題であり、計画的に取り組んでいきます。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	○区内の療育を必要とする乳幼児の情報を、保健センター、子ども家庭支援センター、保育園幼稚園子供園等関係機関と活用できる仕組みが必要となっています。 ○就学に向け特別支援教育課との連携を進め、幼児期から学齢期まで途切れのない支援が必要です。 ○専門機関を利用しているケースについては、子どもの発達状況や育児の様子等に応じて、継続的に適切な支援が得られるように、定期的なモニタリングを行う相談支援が必要です。					

## 平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		障害児通所支援事業所設置助成 款 4 項 2 目 1 事業 54				整理番号	286				
担当部課名		保健福祉部障害者施策課		係名	認定・給付	連絡先電話番号	内線1159				
上位施策No・施策名		23 障害児援護の充実			予算事業区分	新規事業					
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	24 年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標	施策	<input type="checkbox"/> 計画事業				
	対象	○新規に区内で開設する児童発達支援事業所新規に区内で開設する児童発達支援事業所○地域デイサービス事業から放課後等デイサービス事業に移行した事業所		内部管理	根拠法令等	(1) 杉並区児童発達支援開設経費補助要綱 (2) 杉並区放課後等デイサービス事業施設借上費補助金交付要綱					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○療育が必要な児童の需用に応えられるよう児童発達支援事業所の設置を促進する。 ○障害児の放課後対策への要望に対応するため、地域デイサービス運営事業者に対し放課後等デイサービス事業への移行を促進する。		施設維持管理	活動指標名(式)	(1) 区内児童発達支援事業所の数 (2) 児童通所給付支給決定数					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○区内に児童発達支援事業所を開設する社会福祉法人等に、開設に係る費用を助成する。 ○地域デイサービス事業から放課後等デイサービス事業に移行した事業所に対する激変緩和策として、家賃助成を行い円滑な移行を促す。			成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標					
	成果指標名(1)	(代)定員増加率		算定式・指標の説明等	年度末の定員数÷年度当初の定員数						
	成果指標名(2)			算定式・指標の説明等							
区分		単位	23年度	24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)		
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画			
指標	活動指標(1)	1	所		1	3	5	8	10	160.0	
	活動指標(2)	2	人		128	265	265	422	610	159.2	
	成果指標(1)	3	%		0.0	136.0	200.0	350.0	125.0	175.0	
	成果指標(2)	4									
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	0	10,084	9,712	24,905	23,931	0	25年度予算執行率(%) 96.1	
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 地域デイサービスから放課後等デイサービスへ移行した事業所に対する家賃助成事業は、25年度末を以て終了しました。 活動指標(1)の数は、多機能型施設を除いた数です。 成果指標(1)の定員数にはこども発達センターは含まれていません。	
	(内)委託費	7	千円	0	0	0	1	0	0		
	職員数	常勤職員数	8	人	0.00	0.05	0.05	0.05	0.15		0.05
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10	人		0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	0	435	435	432	1,295		432
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0		0
		(内)非常勤職員分	13	千円		0	0	0	0		0
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	0	10,519	10,147	25,337	25,226	432		
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円		10,519,000	3,382,333	5,067,400	3,153,250	43,200		
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0		0
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0		
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0		
差引:一般財源(14-20)		21	千円	0	10,519	10,147	25,337	25,226	432		
受益者負担比率(16÷14)	22	%		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 286

25年度の事業実施状況	内容	規模	単位		事業費(千円)
			単	位	
(1)主な取組	開設準備経費	2	所		17,979
	家賃助成	5	か所		5,868
	選考委員会	2	回		84
	その他( )				0
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	区内で児童発達支援事業所を開設する事業者を公募し、選考により助成対象とした事業者に開設経費を助成し、区民の利用枠を確保しました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成24年4月の児童福祉法の改正により、障害児通所支援の実施主体は区になりました。平成24年4月時点では、児童発達支援事業所は区立のこども発達センター1か所でしたが、平成24年7月に区内初の民間事業所が1所開設し平成26年3月末に合計8所(多機能型を除く)となりました。しかしながら児童発達支援の利用希望者が多く3月末時点で86人の児童の通所先が確保できない状況でした。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	児童発達支援事業所で、子どもが療育を受けるだけでなく、自身(保護者)の子育ての相談もでき、不安が軽減したとの声が寄せられています。
	今後の予測	保健センターの健診等、早期療育へつなげるしくみができたことなどにより、今後も発達障害児等の児童発達支援事業の利用者は増えることが予想されます。また、重症心身障害児の病院から地域生活への移行が進んでいることから、今後は重度心身障害児を対象にした児童発達支援について検討することが必要になると予測されます。
評価と課題	平成24年度に療育希望者の急増により希望しても通所できない児童が多数生じました。このため区と民間で役割分担をし、区は中重度の知的障害児や肢体不自由児の療育を、また、民間は発達障害児や軽度の知的障害児の療育を行うこととし開設助成により民間事業所の設置促進を行いました。これにより一定程度の通所先の確保ができましたが、引き続き希望者が急増し、今年度末に通所できない児童が生じる状況で、更なる通所先の確保に取り組んでいきます。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充      ○ 現 状 維 持      ○ 縮 小      ● その他			
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
	発達障害児等への支援は、療育先の確保だけでなく、所属する保育園や幼稚園等で適切な対応ができるなど、地域生活の場での理解を深めることが大切であると考えています。このため、事業の継続は、療育が必要な児童数の推移を見極めるとともに他の支援策の効果を踏まえて判断をしていきます。					



## 平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		こども発達センターの維持管理		款	4	項	2	目	2	事業	4	整理番号	294	
担当部課名		保健福祉部障害者施策課		係名	こども発達センター		連絡先電話番号	5317-5661		昨年度整理番号	291			
上位施策No・施策名		23 障害児援護の充実		予算事業区分				既定事業						
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	9	年度	<input type="checkbox"/>	実行計画事業目標		施策	<input type="checkbox"/>	計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)		
	対象	杉並区立こども発達センター(平成9年4月1日開設)、所在地:杉並区高井戸東1-18-5、施設面積:1774.94㎡			内部管理		根拠法令等	(1) 杉並区立こども発達センター条例						
					施設維持管理	1		(2)						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○利用者が安全・快適に利用できるよう、施設を良好な状態に維持し提供する。			活動指標名(式)		(1)		(2)					
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○建物の維持管理 ○施設運営に関する事務			成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標		成果指標名(1)						
				算定式・指標の説明等		成果指標名(2)		算定式・指標の説明等						
区分		単位	23年度	24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)	1												
	活動指標(2)	2												
	成果指標(1)	3												
	成果指標(2)	4												
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	23,408	27,884	27,526	26,028	25,664	26,904	25年度予算執行率(%)		98.6		
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	7	千円	10,595	12,526	12,239	11,229	11,245	12,136					
	職員数	常勤職員数	8	人	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00				
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
		非常勤職員数	10	人		0.00	1.00	1.00	1.00	1.00				
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	17,800	17,400	17,400	17,260	17,260	17,260				
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0				
		(内)非常勤職員分	13	千円		0	2,750	2,780	2,780	2,780				
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	41,208	45,284	47,676	46,068	45,704	46,944					
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円											
	財源	受益者負担分	16	千円	43	42	59	42	87	45				
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0				
		都からの補助金等	18	千円	23,754	2,004	23,914	0	0	0				
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	23,797	2,046	23,973	42	87	45					
差引:一般財源(14-20)	21	千円	17,411	43,238	23,703	46,026	45,617	46,899						
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 294

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		光熱水費	1	所	11,899
		施設保守管理委託	1	所	10,766
		維持管理経費	1	所	2,998
		その他( )			1

(2)事業実績  
(協働、行革の取組があれば記入)

25年度前年度に引き続き防災関連の対策を継続して行いました。  
震災時を想定した訓練とともに、福祉救護所としての機能整備を検討・実施してきました。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	
評価と課題	開設から16年を経て機械設備の故障が見られるようになってきています。 定期的な点検をもとに必要な修理を計画的に行うよう心がけ、業務に支障が出ないようにしていきます。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	

# 平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		療育医療の給付			款	4	項	5	目	3	事業	6	整理番号	340	
担当部課名		杉並保健所保健予防課			係名	感染症係			連絡先電話番号	4525		昨年度整理番号	335		
上位施策No・施策名		23 障害児援護の充実			予算事業区分				既定事業						
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	33	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策	計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)			
	対象		結核で入院医療が必要な18歳未満の児童			内部管理		根拠法令等		(1) 児童福祉法 (2) 児童福祉法施行令					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○結核治療が必要な児童に対して、確実に適切な治療が受けられるようにする。			施設維持管理		活動指標名(式)							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○結核で入院医療が必要な18歳未満の児童で、要件を満たす者に対し、医療保険の自己負担額、日用品・学用品代を規定に基づき給付する。					成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標							
							活動指標名(式)		(1) 療育医療券交付件数(医療受給者数) (2)						
							成果指標名(1)		(代)療育医療券交付件数(医療受給者数)						
							算定式・指標の説明等								
							成果指標名(2)								
							算定式・指標の説明等								
区分		単位	23年度		24年度		25年度		26年度		計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画							
指標	活動指標(1)		1	件	1	2	1	2	1	2	50.0				
	活動指標(2)		2												
	成果指標(1)		3	件	1	2	1	2	1	2	50.0				
	成果指標(2)		4												
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	102	105	0	119	116	105	25年度予算執行率(%)		97.5		
	(内)投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費		7	千円	0	2	0	2	0	2					
	職員数	常勤職員数		8	人	0.27	0.31	0.15	0.15	0.47	0.47	平成25年3月から平成25年4月までの入院について、療育医療の申請あり医療券を交付しました。平成25年3月入院の費用負担分は平成24年度分の歳入、成25年4月入院の費用負担分は平成25年度分の歳入となりました。医療費の支出は3月入院分を含めて、請求が平成25年度のため、平成25年度歳出となりました。			
		再任用職員数		9	人	0.02	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
		非常勤職員数		10	人		0.05	0.00	0.00	0.00	0.00				
	人件費	(内)常勤職員分		11	千円	2,403	2,697	1,305	1,295	4,056	4,056				
		(内)再任用職員分		12	千円	62	0	0	0	0	0				
		(内)非常勤職員分		13	千円		138	0	0	0	0				
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	2,567	2,940	1,305	1,414	4,172	4,161					
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円	2,567,000	1,470,000	1,305,000	707,000	4,172,000	2,080,500					
	財源	受益者負担分		16	千円	27	36	15	36	32	36				
		国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0	0				
		都からの補助金等		18	千円	75	69	0	69	68	69				
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	102	105	15	105	100	105						
差引:一般財源(14-20)		21	千円	2,465	2,835	1,290	1,309	4,072	4,056						
受益者負担比率(16÷14)		22	%	1.1	1.2	1.1	2.5	0.8	0.9						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 340

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		療育医療の給付			116
		その他( )			0

(2)事業実績  
(協働、行革の取組があれば記入)

平成25年度は、平成24年度申請交付分が継続となり療育医療の支出の実績がありました。給付内容としては、医療費分のみで、日用品の支給はありませんでした。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	BCG接種等の長年の結核予防の推進により、最近の療育医療対象者は少数にとどまっている状況です。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	経済的負担が軽減されるため治療が受けやすい、という声がありました。
	今後の予測	療育医療の対象者が少数にとどまる状況は、今後も続く予測します。
評価と課題	骨関節その他の結核により長期の入院治療が必要な児童に、医療費の給付、学習や療養生活に必要な支給を行うことにより、当該児童に対する確実かつ適切な治療を行うことができます。	

改善・見直しの方向 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
	II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
改善・見直しの方向 (中長期)	引き続きBCG接種等の結核予防を推進するとともに、骨関節その他の結核により長期の入院治療が必要な児童に医療費の給付、学習や療養生活に必要な支給を行います。				

# 平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		教育相談等運営①			款	7	項	1	目	3	事業	12	整理番号	481			
担当部課名		特別支援教育課			係名	教育相談係			連絡先電話番号	5378-0961		昨年度整理番号	478				
上位施策No・施策名		23 障害児援護の充実			予算事業区分			既定事業									
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	24	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実行計画事業目標		5	施策	23	計画事業	1	<input checked="" type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)	
	対象	区内在住で発達障害の疑いのある就学前・学齢期児童とその保護者			内部管理		根拠法令等		(1)	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第18条2項							
					施設維持管理		(2)		杉並区教育委員会事務局処務規則第2条、5条								
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標名(式)														
○学齢期においても継続支援が受けられるよう相談支援を行います。 ○学齢期児童に対し、社会性やコミュニケーション面の発達を支援します。 ○保護者に対し、家庭の教育力の強化を図れるよう支援します		(1) グループ登録者数(PT保護者60人、SST児童60人)															
		(2)															
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標															
○入学後の学校生活がスムーズに送れるよう就学前の児童とその保護者に、教育相談を行い必要に応じてグループ活動につなげる。 ○児童には、ソーシャルスキルトレーニング(SST)を中心としたグループ活動を行う。 ○保護者には、ペアレントトレーニング(PT)を行う。		成果指標名(1)		スクールカウンセラー利用者数(保護者のみ)													
		算定式・指標の説明等															
		成果指標名(2)															
		算定式・指標の説明等															
区分		単位	23年度		24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画									
指標	活動指標(1)	1	人		120	120	192	166	170	86.5							
	活動指標(2)	2															
	成果指標(1)	3	人		60	37	96	83	85	86.5							
	成果指標(2)	4															
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	0	2,788	2,993	6,344	5,705	6,344	25年度予算執行率(%) 89.9							
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項							
	(内)委託費	7	千円	0	0	0	0	0	0								
	職員数	常勤職員数	8	人	0.00	0.02	0.02	0.20	0.20	0.20							
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00							
		非常勤職員数	10	人		0.00	0.00	2.00	2.00	2.00							
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	0	174	174	1,726	1,726	1,726							
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0							
		(内)非常勤職員分	13	千円		0	0	5,560	5,560	5,560							
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	0	2,962	3,167	13,630	12,991	13,630								
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円		24,683	26,392	70,990	78,259	80,176								
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0										
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0										
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0										
その他の補助金等		19	千円	0	0	0											
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0								
差引:一般財源(14-20)		21	千円	0	2,962	3,167	13,630	12,991	13,630								
受益者負担比率(16÷14)	22	%		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 481

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		SST、PTの実施	206	回	5,546
		医療相談	3	回	159
		その他( )			0

(2)事業実績  
(協働、行革の取組があれば記入)

児童には、学校生活での集団適応や学習に取り組む姿勢の習得を促すためSSTを14グループに各10回実施しました。保護者には、家庭の教育力の強化を図るためPTのグループ相談を11グループに各6回実施しました。また、就学後に新たに発見される発達障害児も対象として、専門医や心理士による医学的・心理学的発達評価や相談支援を行いました。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	発達障害に関する情報が一般に広まるとともに、障害の発見時期が早まり、就学前から支援につながる児童が増えています。学齢期においても、継続的な支援を求め就学前からの相談が増加し、平成25年度は、児童83名にソーシャルスキルトレーニング、保護者83名に保護者プログラムを実施しました。また、ペアレントトレーニングは11グループに46人の保護者の方を対象に実施しました。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	「済美教育センターの場所が行きにくい」、「グループ活動の開始が15時だと、間に合わない。」との意見が寄せられています。
	今後の予測	保健センターの法定健診後の遊びのグループの充実などにより、発達障害が早期に発見され支援につながるケースが増加しています。また、幼児期に支援を受けていない児童でも、就学時健康診断で「集団に馴染めない」や「指示に応じられない」などの指摘を受けて教育相談につながる数も増えています。発達障害について社会的に認識度が高まるにつれて、今後も、学齢期の継続的支援を必要とする児童と保護者の数が増加していくと予測されます。
評価と課題	発達障害への支援について、就学前の療育支援からの流れを切れ目なく学齢期の支援につなげました。通級学級の待機児への対応が課題としてあり、二年生以降の適切な発達障害への支援の場の確保状況を見ながら事業を継続していきます。	

改善・見直しの方向 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
	II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input checked="" type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
改善・見直しの方向 (中長期)	保健福祉部の発達障害対応施策の検討を踏まえながら、事業の検証をしつつ計画を調整していきます。				